計画の指標

本計画の進捗状況を把握するため、柱ごとに次の4つ指標を設定し、その数値の改善に 向けて取組を推進します。

| 施策の柱 | No | 指標 | 本市の現状値 | 目標値 (2020年) | 目標値設定の理由 |
|--------------------------|----|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------|
| 【柱1】 子どもの育ちを 支える | 1 | 子どもの学習支援教室 参加生徒数* ¹ | 44人 平成28年度 (2016年) | 80人 | 教室受入生徒の 拡充を図る |
| 【柱2】 生活基盤を 支える | 2 | 経済的な理由による未払い 等の経験(7項目)の該当が ない保護者の割合*2 | 公的支援世帯 62.4% 平成29年度 (2017年) (参考) 一般世帯 93.9% | 公的支援世帯 80% | 一般世帯の 現状値へ 段階的に 近づくことを 目標とする |
| 【柱3】 就労・社会的 自立を支える | 3 | 子どものいる生活保護受給者、 子どものいる生活困窮者、 児童扶養手当受給者の 就職率*3 | 63.6% 平成28年度 (2016年) | 80% | 就労支援の充実を 図る |
| 【柱4】 包括的な支援で 支える | 4 | 相談相手がいる保護者の 割合*4 | 公的支援世帯 77.4% 平成29年度 (2017年) (参考) 一般世帯 84.1% | 公的支援世帯 85% | 一般世帯の 現状値を 目標とする |

- *1 生活困窮世帯等の中高生を対象とした子どもの学習支援教室。
- *2 子どものいる世帯の生活状況等に関する保護者アンケート調査結果による。
- *3 生活保護受給者等就労自立促進事業*の利用者に限る。
- *4 子どものいる世帯の生活状況等に関する保護者アンケート調査結果による。
- ※ 生活保護受給者等就労自立促進事業:

市の就労支援員等とハローワークの就職支援ナビゲーターがチームを組んで、 生活保護や児童扶養手当受給者、生活困窮者の就職を支援する事業。

ふじみ野市子どもの未来応援プラン

平成30年3月

発 行:ふじみ野市

市のホームページで 編 集:ふじみ野市 福祉部 福祉総合支援チーム

=356-8501

埼玉県ふじみ野市福岡一丁目1番1号 電 話:049(262)8130

FAX: 049 (261) 3840

紹介しています。

プランの詳しい内容は

ふじみ野市

(ふじみ野市子どもの貧困対策推進計画)

~子どもの生きる力、子どもの未来を育むまち ふじみ野~

概要版



日本における子どもの貧困の状況と国の動向

平成 27 年の国民生活基礎調査(厚生労働省)によると、子どもの貧困率は 13.9%と、7 人に 1 人が貧困の状態にあるとしており、平成 24 年の 16.3%より改善が見られるものの、 いまだ厳しい状況が続いています。

こうした状況を受けて、国は、平成 25 年 6 月に、子どもの将来がその生まれ育った環境 によって左右されることのないように、全ての子どもが健全に育成される環境を整備すると ともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とす る「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、平成26年1月17日に施行されました。 さらに、平成26年8月には、「子供の貧困対策に関する大綱」を策定し、基本的な方針、子 どもの貧困に関する指標、指標の改善に向けた当面の重点施策等を示しています。

平成 30 年 3 月

ふじみ野市



ふじみ野市子どもの未来 応援プランとは…

子どもの貧困は、様々な問題が複合的に絡み合い発生 するため、関係部署がしっかりと連携し、包括的に支援 していくことが必要です。

そのため、本市では、将来を担う子どもたちが夢と希 望をもって成長することができるよう、貧困の連鎖を防 ぐための切れ目のない支援と実効性の高い施策を総合 的・効果的に推進する「ふじみ野市子どもの未来応援プ ラン(ふじみ野市子どもの貧困対策推進計画)」を策定 しました。

今後は、本プランの基本方針に基づき、行政と地域が 一体となり、子どもの貧困対策を推進していきます。

子どもの生きる力、子どもの未来を育むまち ふじみ野

基本目標

子ども・青少年、子育て世代が抱える さまざまな困難を受け止め、 貧困の連鎖の解消や予防に向けて 包括的に支援、支え合う地域社会をめざします。



子どもの育ちを支える 柱1

見えにくい貧困の問題を早期に発見、 必要な支援に切れ目なくつなげることに より、子どもの健やかな育ちを支援しま す。家庭環境や経済状況により、子ども の教育・進学や多様な経験の機会が奪わ れることのないよう、子どもの学習・進 学に向けた支援やスポーツや文化・芸術 に親しむ機会の充実を図ります。

また、放課後に子どもが安心して安全 に過ごせる居場所づくりについても推進 します。

施策1 生活困難世帯の発見・ 支援に向けた役割の強化

施策2 豊かな心を育む多様な 体験活動の支援

施策3 子どもが地域で安心して 過ごせる環境づくり

施策4 教育と福祉、地域との 連携による学びの支援

- ●こんにちは赤ちゃん訪問による困窮のリスクの発見
- ●子育て世代包括支援センターの機能、役割の強化
- ●保育所(園)による困窮のリスクの発見
- ●多様な体験や交流等ができる機会の充実
- ●スポーツを通じた子どもの健全な育成
- ●放課後児童クラブの活用による子どもの居場所づくり
- ●地域における子ども・若者の支援拠点づくり
- ●教育現場での連携による支援 ●子どもの学習支援教室の拡充
- ●生活困難等を抱える生徒の支援

生活基盤を支える 柱2

子どものいる世帯の教育費の負担が大 きなものとなっていることから、経済的 困難を抱える家庭に必要な支援が届くよ う、教育・保育や進学にかかる費用の軽 減のほか、各種手当や医療費助成等の適 切な支給を推進します。

また、アンケート調査でもニーズの高 い住宅に関する支援等の充実を図ります。

施策5 子育て世帯への経済的 支援

施策6 生活困難や生活課題の 解決に向けた支援

- 児童手当の支給 - 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭等児童高校等入学準備金の支給
- 多子世帯の保育料の負担軽減
- 民間フードバンク等との連携 ●就学援助の拡充
- 生活困窮等に関する円滑な相談支援体制の構築
- 生活困窮世帯の住居確保の支援
- 離婚や養育費等の家庭問題に関する専門相談の充実
- 女性のためのDV・総合相談の充実

就労o社会的自立を支える 柱3

生活困窮世帯では、不安定な就労や健康状 態の悪化等、複合的に問題を抱えるケースが 多いことから、安定的な収入を得るための就 労支援の充実が重要です。

また、子どもが進学や就職をしてからも、 中退やひきこもり、就労の継続の難しさなど、 様々な困難に直面する場面があることから、 地域の力も活用しながら義務教育終了後の年 齢の若者等に対する支援を推進します。

施策7 保護者の就労支援

支援

●ハ□−ワークとの連携強化

●ジョブスポットふじみ野との連携強化

●ひとり親家庭の就労支援の充実

- ■高校中退防止、高校等への(再)入学の支援 施策8 困難を抱えた若者等の
 - ●社会的自立・就労準備の支援体制の充実
 - ●ひきこもりに関する相談支援

包括的な支援で支える 柱4

貧困の問題には、多様で複雑な問題が絡み 合うことや、子どもの成長により課題も変化 していくことから、長いスパンでの継続的で 多様な主体による支援が不可欠です。子ども の成長や状況の変化により、支援のすき間が 生じたり、制度からこぼれ落ちることのない よう、全庁的な支援体制づくりのほか、地域 の各種支援団体を含め、地域全体で子どもを 見守る包括的な支援体制を構築します。

施策9 子どものいる世帯全体への 包括的な支援体制の構築

施策10 地域全体で見守り、支える ネットワークづくりの推進

- ●多機関協働による包括的支援体制の構築
- ●複合的課題を抱えた世帯への専門的な支援・連携
- ●子どもの貧困対策庁内推進会議による施策の推進
- ●子どもの貧困にかかる関係機関のネット ワークの強化
- ●民生委員・児童委員との連携強化
- ●要保護児童対策における関係機関の連携



